

政府の考える「医薬分業」の利点及び欠点に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十九年九月二十八日

川田龍平

参議院議長 伊達忠一殿



政府の考える「医薬分業」の利点及び欠点に関する質問主意書

政府は、一貫して「医薬分業」を政策的に推進してきたと理解するところであるが、政府の考える「医薬分業」の利点及び欠点についてつまびらかにされたい。

併せて、加藤勝信厚生労働大臣の「医薬分業」にかかる門前薬局に対する存念を明らかにされたい。具体的には、塩崎恭久前厚生労働大臣は、その在任中に、「病院前の景色を変える」と発言し、病院など医療機関の前に乱立している薬局について言及されたが、加藤勝信厚生労働大臣におかれても、これと同じ認識にあるかどうかについて、「病院前の景色を変える」ための具体的なプロセスも含めてつまびらかにされたい。

右質問する。

